

# フードサプライチェーンにおける脱炭素化の「見える化」の推進

- フードサプライチェーン全体での脱炭素化の実践とその「見える化」を進めるため、食品産業における取組について官民で議論。
- 農林水産省では、令和5年度及び令和6年度において、妥当性及び取り組みやすさの観点から実証を実施。それらを踏まえ、加工食品共通CFP算定ガイドをとりまとめ（令和7年3月）。
- 先進的なロールモデルとなる取組事例を創出するため、令和7年度において、算定ガイドを用いたモデル事業を実施。
- 今後、この算定ガイドの周知等を行っていくことで、食品企業によるCFPの自主的な算定を推進。

## ・官民での協議体

温室効果ガスの見える化作業部会

加工食品にかかる環境コミュニケーションを検討するタスクフォース  
目的：加工食品についてのコミュニケーションの在り方を議論

加工食品共通のCFP算定・表示  
CFP算定・表示ルールの方針性、実現方法の検討

参加企業

食品製造事業者

流通・小売事業者

等

関係省庁

農林水産省

環境省

## ・加工食品共通CFP算定ガイド

食品関連事業者を中心に、CFP算定を行う際に参照できる定義や考え方を業界の自主算定ルールとしてまとめたもの

ポイント

- ・算定対象・算定単位
- ・算定範囲(ライフサイクルステージ・対象プロセス)
- ・カットオフの考え方
- ・1次データ、2次データの取扱い
- ・データの入手が困難なプロセスの算定の考え方等を規定

加工食品共通 CFP 算定ガイド

農林水産省  
大臣官房 みどりの食料システム戦略グループ  
大臣官房 新事業・食品産業部 新事業・国際グループ  
2025年3月  
(2026年3月改定)

## ・加工食品CFPに係るモデル事業

算定ガイドを用いて、自社製品のCFPの算定を希望する食品事業者を募集し、モデル事業を実施（令和7年9月～令和8年3月）

参加企業	キッコマン株式会社	森永製菓株式会社
		
商品名	おいしい無調整豆乳200ml	i nゼリー エネルギー
製品名称	豆乳	清涼飲料水（ゼリー飲料）
製品イメージ		

詳しくはこちらをご参照ください。



## 官民の協議体で提案された加工食品共通の算定ルールのあり方

- ・小規模な事業者にも分かりやすく、取り組みやすいルールとすること
- ・なるべく低コストかつシンプルなアプローチであること
- ・カーボンフットプリントガイドラインなど、国内/国際的なルールに整合していること

※CFPとは・・・製品やサービスの原材料調達から廃棄、リサイクルに至るまでのライフサイクル全体を通して排出されるGHGの排出量をCO2排出量に換算したもの